令和２年４月２４日

小中学校児童生徒保護者　様

藤岡市長　　新井　雅博
藤岡市教育委員会教育長　田中　政文

小中学校の休校延長について

依然として国内の新型コロナウイルス感染拡大が続く中、国による緊急事態宣言の延長も検討されているところです。また、昨日４月２３日、群馬県より５月３１日までの県立学校の休校延長と、県内市町村立学校においても同様の対応をとるよう要請することが発表されました。

本市では、学校施設について感染防止のため万全の措置を講じ、学校が再開された場合の準備を整えておりましたが、県内外の感染の収束が見られず、市民の皆様の不安も払拭されていない状況を踏まえて、下記のとおり小中学校の休校を５月３１日まで延長することを決定しました。

保護者の皆様には更なるご負担をお掛けすることとなりますが、子どもたちをはじめとする市民の皆様の命と健康を守り、感染を収束させるための判断ですので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

引き続き休校中の児童生徒の学習と心理面を支援するとともに、学校が再開された際には児童生徒が安全で楽しく学べ、保護者の皆様が安心できる学習環境を実現するために全力で取り組んでまいります。

記

１　休校の延長期間
令和２年５月７日（木）～５月３１日（日）

２　健康管理等について
・お子さんの検温を行うなど、健康状況の把握をお願いいたします。なお、発熱がある場合は、必ず学校にご連絡ください。
・手洗い、うがい、マスクの着用、咳エチケットなど基本的な感染症予防をお願いします。
・３つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けて生活するようお願いします。

３　家庭での学習等について
・家庭学習の内容や課題等については、学校連絡メールやホームページを通じて、各学校より連絡します。
・お子さんの生活面、学習面、心身の健康状態の把握のため、電話連絡等を行います。
・お子さんのことで、心配なこと、お困りのこと（学習面、日中の過ごし方・生活リズム、心の健康等）などがありましたら、遠慮なく学校にご連絡ください。

４　学校での平日預かり、登校日について
・児童生徒の感染防止の徹底を図るため、実施いたしません。

５　問い合わせ先
（学習・家庭生活の困りごと）
・各学校
・藤岡市教育委員会学校教育課：0274-50-8212
（新型コロナウイルス感染症全般）
・藤岡市新型コロナウイルス感染症コールセンター：0274-22-1211